

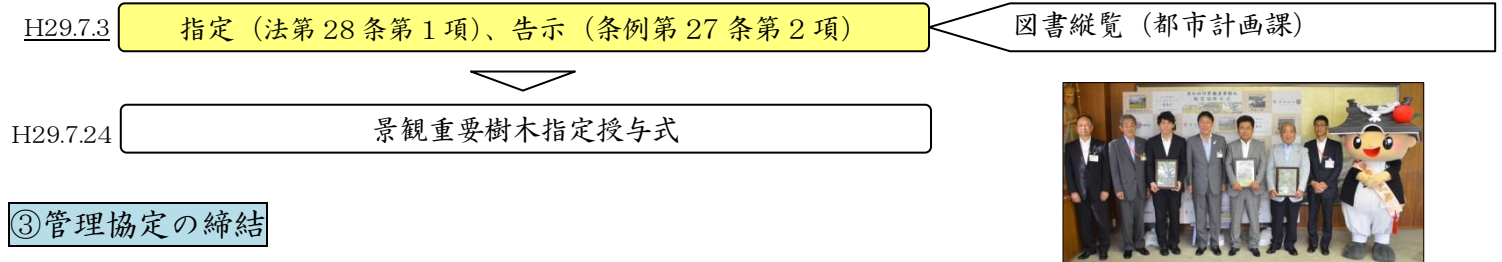
景観重要樹木に関する報告

平成 29 年度第 2 回岸和田市景観審議会
(平成 29 年 11 月 15 日 (水))

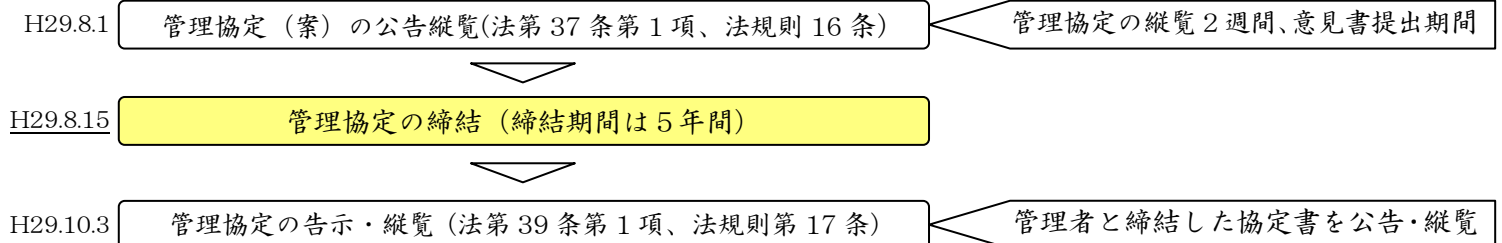
①前回景観審議会までの流れ



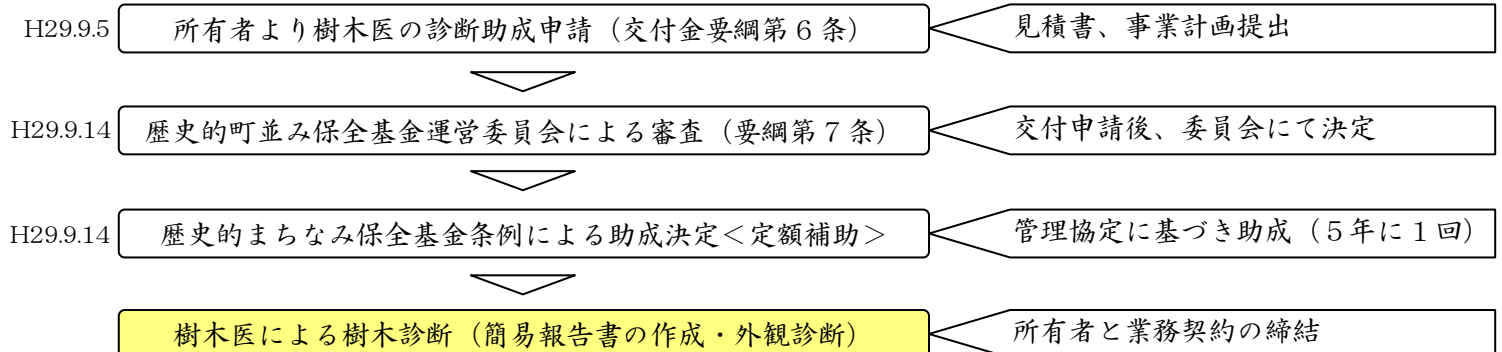
②景観重要樹木の指定



③管理協定の締結



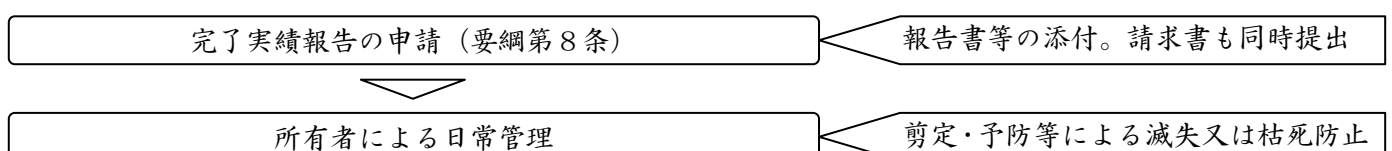
④樹木医による簡易診断



樹木医による簡易診断の様子



⑤今後の流れ



岸和田市景観重要樹木のシンボルマーク選定概要

景観重要樹木の指定

景観法に基づく景観重要樹木3本指定(平成29年7月3日告示)

【奥家の棕(阿間河滝町)】【塔原町のサクラ】【吉井町のエノキ】

シンボルマーク選定の目的

大阪府内初の取り組みであり、景観重要樹木は、本市及び地域の景観形成のシンボルとしての活用や広く市民等への啓発を行うこと、シティセールスへの寄与が期待されることから、より樹木に親しみを持ってもらふこと目的とし、シンボルマークを検討しました。

マークについては、市民参画・広報周知のため、募集を実施しました。

シンボルマーク選定の経過

スケジュール

景観重要樹木の指定
(7月3日)

シンボルマークの募集
(7月3日～7月31日)

岸和田市
環境デザイン委員会
による選考(8月21日)

シンボルマークの選定

広報・啓発資料としての
活用

募集における広報

- ・市HP、広報紙、Facebook、公共施設チラシ配架
- ・大阪ミュージアム「いいデザイン100プロジェクト」協賛事業登録。
事業に参画するクリエイター、デザイナー約8,000名に一斉周知。

募集内容

- ・テーマ「景観重要樹木」(良好な景観の形成に重要な樹木)のイメージにふさわしいシンボルマーク。
- ・誰でもわかりやすく、親しみやすいものであること。
- ・応募者が制作した未発表かつ自作の作品であり、他に類似するものがないこと。

募集結果

応募全15作品

内訳

市内在住	6名	男性	10名
市外在住	9名	女性	5名

選定作品



選考経過

- ・岸和田市環境デザイン委員会委員により「コンセプト」、「独創性」、「デザイン」、「ストーリー性」、「その他」事項について採点を実施、評価点と協議の結果より本作品が選考されました。

応募者 : 東大阪市 駒井 瞭氏

広報ほか

景観重要樹木広報ポスター、樹木標識、各種広報(HP、プレス発表等)・啓発資料にて活用
選定作品応募者に対し、感謝状贈呈